

「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（行政機関等編）を定める告示（案）」に関する意見募集の結果について

令和４年１月７日
個人情報保護委員会事務局

個人情報保護委員会においては、令和３年１０月２９日（金）から令和３年１１月２９日（月）まで、標記の各案につきまして、広く国民の皆様からの御意見を募集しました。

その結果、この意見募集に対して２５の個人又は団体から延べ１４７件の御意見が寄せられ（別紙１御参照）、これら御意見に対する当委員会の考え方について、別紙２のとおり取りまとめました。

また、お寄せいただいた御意見を踏まえた上で、本日、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（行政機関等編）を定める告示（案）」を定めましたのでお知らせします。

御意見をお寄せいただいた皆様に感謝申し上げますとともに、引き続き、当委員会の活動に御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、別添の条項等については、１０月２９日（金）にパブリックコメントに付した後、案に技術的修正等（パブリックコメントでの御意見を踏まえて修正したものを含みます。）を施しました。

- ・ 目次、2、3、4-1-1、4-1-2、4-2-1 (※1)、4-2-3、4-2-5、4-2-7、4-2-8、5-1 (※2)、5-2、5-2-1、5-2-2、5-2-3、5-3-1 (※3)、5-3-2、5-4-1、5-4-2、5-5、5-5-1、5-5-2、5-5-3、5-6、5-7-1、5-7-2、6-1、6-2、7、7-1-1、7-1-2 (※4)、7-1-3 (※5)、7-1-4、7-1-5、7-1-7、7-1-8、7-1-9、7-1-10、7-1-11、7-1-12、7-1-13 (※6)、7-2-1、7-2-2、7-2-4、7-2-5、7-2-6、7-2-7、7-2-8、7-3-1、7-3-2、7-3-4、7-3-5、7-3-6、7-4-1、7-4-2、7-5、8、8-1、8-2、8-3、9-1、9-2、9-3 (※7)、10-1、10-3 及び附則について形式的な修正をしました。

- (※1) パブリックコメントでの御意見も踏まえて修正しました(別紙2(「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン(行政機関等編)を定める告示(案)」に関する意見募集結果)のうち意見の番号1及び45が該当)。
- (※2) パブリックコメントでの御意見も踏まえて修正しました(「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン(別紙2のうち意見の番号53が該当)。
- (※3) パブリックコメントでの御意見も踏まえて修正しました(「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン(別紙2のうち意見の番号37が該当)。
- (※4) パブリックコメントでの御意見も踏まえて修正しました(「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン(別紙2のうち意見の番号66が該当)。
- (※5) パブリックコメントでの御意見も踏まえて修正しました(「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン(別紙2のうち意見の番号30が該当)。
- (※6) パブリックコメントでの御意見も踏まえて修正しました(「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン(別紙2のうち意見の番号68が該当)。
- (※7) パブリックコメントでの御意見も踏まえて修正しました(「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン(別紙2のうち意見の番号146が該当)。